

第2期ひがしまつやま子ども夢プラン 令和6年度最終評価

資料1

基本施策1 就学前における子育て家庭への支援

1 地域における子育て支援の充実

(1) 地域子育て支援拠点事業の充実

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ (令和2年度から令和6年度)	担当部署	備考
1	1-1-1-1	地域子育て支援拠点事業の充実	子育て支援センター等において、親子の居場所確保や子育ての支援を行うため、交流の場の提供、子育てに関する相談や援助、情報提供、講習などを行います。	A	交流の場の提供、子育てに関する相談や援助、情報提供などを行いました。また、Zoomを用いたオンライン事業を実施しました。	交流の場の提供、子育てに関する相談や援助、情報提供などを行うことができました。	こども支援課	
2	1-1-1-2	幼稚園・保育園などでの子育て支援事業の周知	幼稚園・保育園などでは地域子育て支援拠点事業と同様に子育て支援事業を実施していることから、ホームページなどで周知を図り、支援をしていきます。	B	幼稚園・保育園等で作成した事業チラシを市窓口、子育て支援センターに設置しました。	チラシを設置し、周知を図ることができました。	こども支援課	

(2) 地域における多様な子育て支援の充実

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ (令和2年度から令和6年度)	担当部署	備考
3	1-1-2-1	子育てサークル・ネットワークへの支援	子育てに関わるサークルへの支援と、サークル同士が連携し、より実効性のある活動となるようネットワークへの支援を行います。	A	市内で活動している子育てサークル等の情報を集約し、市ホームページへの掲載やチラシの配架等、周知に係る支援を行いました。また、懇話会を実施し、団体同士で情報共有を図りました。	子育てに関わるサークル等の情報を集約し周知するとともに、懇話会の開催により団体同士の連携を図りました。	こども支援課	
4	1-1-2-2	地域における子育て支援活動への支援	地域において開催されている子育てサロンなど、多様な子育て支援活動への支援を行います。子育て関係団体や近隣大学との協働により、地域ぐるみで子育て支援活動に取り組みます。	A	市内で活動している子育てサークル等の情報を集約し、市ホームページへの掲載やチラシの配架等、周知に係る支援を行いました。また、懇話会を実施し、団体同士で情報共有を図りました。子育て関係団体や近隣大学との協働事業（武蔵丘短期大学プール、「このゆびと〜まれ！フェスタ」）を実施しました。	子育てに関わるサークル等の情報を集約し周知するとともに、懇話会の開催により団体同士の連携を図りました。また、子育て関係団体や近隣大学との協働により、多様な子育て支援活動を実施しました。	こども支援課	
5	1-1-2-3	ファミリー・サポート・センター事業の周知	児童の送迎支援や預かりなど育児援助を受けたい親（利用会員）と、育児援助を行うことを希望する方（協力会員）との、「困ったときはお互い様」の気持ちによる相互援助活動の連絡・調整を行います。	A	市広報紙にて、事業周知及び協力会員募集を行いました。また、出生・転入時にチラシを配布し、事業周知を図りました。令和6年度より委託事業とし、他市町の協力会員とのマッチングや費用削減ができ、効果的な運営ができました。	事業周知や協力会員の募集を行いながら、相互援助活動を実施しました。また、委託事業にすることにより、効果的な運営ができました。	こども支援課	
6	1-1-2-4	パパ・ママ応援ショップの周知	埼玉県が実施しているパパ・ママ応援ショップについて、ホームページや子育て支援アプリなどで、優待制度や利用方法の周知を図ります。	A	パパママ応援ショップに関するチラシや優待カードの配布、市ホームページへの掲載等により、事業の周知を図りました。	パパママ応援ショップに関するチラシや優待カードの配布、市ホームページへの掲載等により、事業の周知を図りました。	こども支援課	
7	1-1-2-5	託児付き講座・講演会等の実施	ボランティアの協力による託児制度の実施や利用を促し、子育て家庭が講座・講演会等に参加しやすい環境を整えます。また、図書館では利用者向けの託児サービスを実施し、子育て家庭の図書館利用を支援します。	A	各種講座・講演会等において、託児制度を実施し、子育て家庭が参加しやすい環境を提供しました。また、図書館利用者向け託児サービスは、年間通して47回開催しました。ボランティアの募集について、市広報紙にて行いました。	ボランティアの募集を行い、託児サービスの充実を図り、子育て家庭の図書館利用や講演会等に参加しやすい環境を整えました。	こども支援課 人権市民相談課 生涯学習課	
8	1-1-2-6	三世交代の推進	子育て支援センターや保育園・幼稚園・母子愛育会の活動などで、世代間交流の機会を充実します。	A	子育て支援センター等でのイベントにおいて、ボランティア団体との世代間交流を図りました。	イベント実施時に、ボランティア団体との世代間交流を図りました。	こども支援課 健康推進課 (保健センター)	

9	1-1-2-7	ブックスマイル事業の推進	ブックスタートやセカンドブックにより、絵本を介して親子で心ふれあうひとときや心豊かな時間を持つきっかけづくりに取り組みます。また、親が子に読み聞かせた本を記録するブックスマイル通帳やブックリストの配布など、子育ての中に読書を取り入れる取組を推進します。	A	ブックスタートについて、読み聞かせボランティアの協力の下、1組ずつ寄り添い読み聞かせを行いました。セカンドブックについて、定期的に引換期限の周知を行い、引換率向上に向けて取り組みました。	ブックスタートやセカンドブックの実施により、絵本を介した親子の心ふれあうひとときや心豊かな時間を持つきっかけづくりを行いました。また、ブックリストの配布など、子育ての中に読書を取り入れる取組を推進できました。	こども支援課 生涯学習課 健康推進課 (保健センター)	
10	1-1-2-8	リフレッシュチケット事業の充実	子どもを在宅で養育する保護者に対して、市が一時保育等の子育て支援サービスの費用を負担することにより、リフレッシュの機会の提供と育児負担の軽減を図ります。	A	今まで1～3歳を対象としていましたが、令和6年4月より、対象を3歳未満と拡大しました。また、森林公園ホテル・ヘリテージ「四季の湯温泉」で利用できるサービスを追加しました。	対象年齢の見直しやサービス内容の追加を行い、リフレッシュの機会の提供と育児負担の軽減を図り、在宅子育て支援の充実に取り組みました。	こども支援課	

(3) 子育て相談・情報提供の充実

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ(令和2年度から令和6年度)	担当部署	備考
11	1-1-3-1	子育てコンシェルジュの展開	こども支援課や子育て世代包括支援センターにおいて、子育て支援に関する情報提供や利用者からの相談に応じて関係機関との連絡調整を行います。また、地域子育て支援拠点等への積極的な訪問による相談支援やSNS(ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス)を活用した情報発信を行います。	A	電話、窓口、オンラインなどで相談を受けたほか、地域子育て支援拠点や子育てサークル等へ訪問し、利用者からの相談に対し、助言を行いました。また、相談内容に応じて、関係機関へ情報提供し、連携を図りました。毎月、子育てのワンポイントアドバイスや市内の子育て支援情報を掲載した「コンシェルジュ通信」を発行し、市ホームページへ掲載したほか、子育て支援アプリを活用し、子育て世帯への情報提供を行いました。	利用者の状況に応じて、多様な方法により相談対応を行いました。また、子育て支援に関する情報について、市ホームページや子育て支援アプリ、子育てガイドブックの活用により、タイムリーに情報発信を行いました。	こども支援課	
12	1-1-3-2	家庭児童相談室の充実	子育てに対して不安を持つ親が、子どもの発育、育児の悩みなどを相談しやすい環境の整備を図ります。また、児童虐待を含む様々な相談に対応するとともに、児童相談システムの運用により、効率的な情報共有を行います。	A	家庭児童相談員及び子育てコンシェルジュとの協働で、養育・子育ての相談内容を月1回見直し検討を実施し、連携及び支援体制の充実を図りました。母子保健事業で開催する各種の健診業務に訪問し、母子の相談や助言を実施しました。	システムによる情報共有と共に相談内容の見直し会議を定期的実施することで、支援内容の見直しや相談事案の進捗について、適切に管理を行いました。	こども支援課	
13	1-1-3-3	民生・児童委員との連携	各地区の主任児童委員を中心とした、子育てに関する悩みを抱えている家庭への訪問やウエルカムベビー訪問事業への協力などにより一層の連携を図ります。	A	定例会への参加 12回 保育園長会議等での周知 2回 学校等を通じた保護者への周知 50校・園 ウエルカムベビー訪問の住基情報提供 526人 ウエルカムベビー訪問の地図情報提供 6人	主任児童委員の活動を支援するため、担当職員を2名に増員しました。令和4年度以降2名の欠員が生じていたましたが、従前と同様の活動を行うことができました。	こども支援課 社会福祉課	
14	1-1-3-4	家庭教育アドバイザーとの連携	埼玉県が実施している子育てに関する不安や悩みを持つ親などに対してアドバイスや相談支援、「親の学習」指導者として活動する家庭教育アドバイザーと連携を図り、気軽に相談できる相談体制を充実します。	A	家庭教育アドバイザーが中心となり、市内中学校5校と松一小で赤ちゃん抱っこ体験を実施しました。	家庭教育アドバイザーを中心とした赤ちゃん抱っこ体験を実施しました(新型コロナウイルス感染症や学校事情により、実施可能な学校のみ実施)。市内在住の家庭教育アドバイザーが集まり、情報共有を図りました(令和5年度)。	こども支援課	
15	1-1-3-5	子育てハンドブック「こあらブック」の充実	子育てに関する様々な情報を掲載した子育てハンドブック「こあらブック」の内容を充実させ、わかりやすい情報提供を行います。	A	事業の変更により、一部内容の修正を行い、別紙や市ホームページにて周知を行いました。また、今後の改訂に向けた検討を行いました。	令和3年度に現行の「こあらブック」を発行しました。その後、適宜修正を行い、別紙や市ホームページにて周知を図りました。令和8年度中の改訂版発行に向け、検討・調整を行いました。	こども支援課	
16	1-1-3-6	子育て支援情報の発信	子育てに関する様々な情報について子育て関係のホームページを通じ、わかりやすい情報提供を行います。また、市のツイッターなどのSNS(ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス)を活用します。	A	市ホームページと連動させ、東松山いんふぉメールやSNS、子育て支援アプリ等を活用し、子育て支援情報やイベント情報を適宜発信しました。	市ホームページと連動させ、東松山いんふぉメールやSNS、子育て支援アプリ等の多様な方法を活用し、わかりやすく、タイムリーに子育て支援情報やイベント情報等の発信を行いました。	こども支援課 広報広聴課	

2 親と子の健康づくりに向けた支援

(1) 親の健康の確保

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度 最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ (令和2年度から令和6年度)	担当部署	備考
17	1-2-1-1	「第2次ひがしまつやま健康プラン21」の推進	「第2次ひがしまつやま健康プラン21」に基づき、世代別行動目標や取組の方向性を意識した健康づくりを推進します。	A	第3次ひがしまつやま健康プラン21を策定し、世代別行動目標や取組の方向性を意識した健康づくりの推進しました。また、年度ごとに取組テーマを設定しました。	第2次ひがしまつやま健康プラン21に関する最終評価を経て、令和6年度に第3次ひがしまつやま健康プラン21を策定し、世代別行動目標や取組の方向性を意識した健康づくりを推進しました。	健康推進課 (保健センター)	
18	1-2-1-2	子育て世代包括支援センターの運営(母子健康手帳の交付と相談)	妊娠届の提出により母子健康手帳を交付し、母親が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、正しい知識の普及や不安・悩みの解消、仲間づくりなどを支援します。	A	妊娠届出書受付による母子手帳交付 545件 転入妊婦の助成券差し替え 39件 妊婦支援総数 584件(うち、要フォロー妊婦 96件、要見守り妊婦 185件)。 妊娠中からの早期に支援を開始し相談先の周知をすることで妊婦自ら相談できる関係作りに努めました。	各年度を通じて妊娠届の提出により母子健康手帳を交付し、母親が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、正しい知識の普及や不安・悩みの解消、仲間づくりなどを支援しました。	健康推進課 (保健センター)	
19	1-2-1-3	妊婦健康診査の実施	妊婦や胎児の健康状態、発育状態を定期的に確認し、安心安全な出産を迎えられるように妊婦健康診査を実施し、健診費用を助成します。	A	妊婦健康診査 9,954件 新生児聴覚検査 445件 産婦健康診査 457件 埼玉県からの指示により、HTLV-1検査助成費増額、新生児聴覚検査助成額増額、産婦健康診査助成回数の増加を実施しました。	各年度を通じて妊婦や胎児の健康状態、発育状態を定期的に確認するため、健診費用を助成し安心安全な出産を迎えられるように妊婦健康診査を実施しました。	健康推進課 (保健センター)	
20	1-2-1-4	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)の実施	生後4か月までの乳児がいる全ての家庭に、保健師や助産師が訪問し、乳児の養育に関することなどの相談に応じたり、子育て支援に関するサービスの情報提供などを行います。	A	赤ちゃん訪問 515件 産婦訪問 511件 要継続支援 48件 医療機関と「養育支援連絡票、産婦健康診査連絡票等で情報共有を行いスムーズな支援介入を実施しました。	各年度を通じて、乳児がいる全ての家庭に保健師や助産師が訪問し、乳児の養育に関することなどの相談や、子育て支援に関するサービスの情報提供を行いました。	健康推進課 (保健センター) こども支援課	
21	1-2-1-5	養育支援訪問事業の検討	子育てについて不安や孤立感を抱えている家庭などを訪問し、養育に関する相談や指導、家事援助などの支援を行う養育支援訪問事業の実施を検討します。	A	令和6年4月1日より専門的相談支援と家事・育児支援の事業は分離されました。専門的相談支援である「養育支援訪問事業」は、保健師の訪問等により支援を行いました。また、家事・育児支援事業である「子育て世帯訪問支援事業」では延べ22世帯、41回の訪問支援を実施しました。	各年度を通じて新生児訪問等で把握した要フォロー者に対し、継続的な家庭訪問や電話等で支援を行いました。また、こども家庭庁の指針により、令和6年度から養育支援訪問事業における専門的相談支援を健康推進課にて所管し、家事・育児支援については新設の子育て世帯訪問支援事業に継承しこども支援課で所管することとなりました。	こども支援課 健康推進課 (保健センター)	
22	1-2-1-6	妊活・不妊・不育に対する支援	妊活心援助成事業(不妊治療助成)を実施し、不妊治療を受ける夫婦の経済的な負担軽減を図るとともに、不妊検査費・不育症検査費の助成を行うことにより、少子化対策及び次世代育成支援の推進を図ります。	A	不妊治療の助成なし。 不妊検査費助成 41件 不育症検査費助成 3件 うち約4割が妊娠継続につながりました。	各年度を通じて、妊活心援助成事業(不妊治療助成)を実施し、不妊治療を受ける夫婦の経済的な負担軽減を図るとともに、不妊検査費・不育症検査費の助成を行いました。	健康推進課 (保健センター)	
23	1-2-1-7	パンダ教室(親子教室)の開催	就学前の心身の発育に心配のある子どもと親を対象に、小集団での活動を通じて発達を促す教室を開催します。また、同じ悩みを持つ親同士の交流を促し、不安の軽減を図ります。	A	月1回実施。2月に過去にパンダ教室に参加していたこどもの保護者を対象にOB会(就学相談についての情報提供等)を開催しました。	各年度を通じて就学前の心身の発育に心配のある親子を対象に、小集団での活動を通じて発達を促す教室を開催し、同じ悩みを持つ親同士の交流を促し、不安の軽減を図る取組を実施しました。	健康推進課 (保健センター)	

(2) 子どもの健康の確保

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度 最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ (令和2年度から令和6年度)	担当部署	備考
24	1-2-2-1	乳幼児健康診査(乳児・1歳6か月児・3歳児)の実施	乳幼児健康診査を実施し、子どもの健やかな成長と病気の早期発見や養育者の育児不安の軽減を図ります。また、健康診査の結果、必要な乳幼児に対して発達相談、精密検査などを行います。	A	乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を各月2回実施し、保健指導により、病気の早期発見や育児不安の軽減を図りました。また、3歳児健診では、スポットビジョンスクリーナーによる屈折検査を令和6年度より開始し、弱視の早期発見に努めました。	各年度を通じて乳幼児健康診査を実施し、こどもの健やかな成長と病気の早期発見や養育者の育児不安の軽減を図り、必要な乳幼児に対して発達相談、精密検査を行いました。	健康推進課 (保健センター)	

25	1-2-2-2	家庭訪問による支援	支援が必要とされる家庭に、必要に応じて保健師が訪問し、母子の健康や養育について相談と指導を行います。	A	支援が必要とされる家庭に対し、必要に応じて家庭訪問（延べ1,442件）を実施し、健康や育児について相談、指導を行いました。	各年度を通じて、支援が必要とされる家庭に保健師が訪問し、母子の健康や養育について相談と指導を行いました。	健康推進課 (保健センター)	
26	1-2-2-3	乳幼児健康相談、赤ちゃん相談・こども相談	乳児から就学前の子どもまで、広く相談を行います。子どもの健康面だけでなく、親の育児に関する相談も行います。	A	乳幼児健康相談を月1回（予約制）で実施し、延べ366人実施しました。赤ちゃん、こども相談は随時相談延べ88人実施しました。	各年度を通じて、乳児から就学前のこどもまで広く相談を行い、親の育児に関する相談等も実施しました。	健康推進課 (保健センター)	
27	1-2-2-4	予防接種の実施	予防接種法に定められている子どもの定期予防接種を市内の医療機関において行います。	A	市内医療機関において、予防接種法に定められている定期予防接種を実施しました。	各年度を通じて、予防接種法に定められているこどもの定期予防接種を市内の医療機関において行いました。	健康推進課 (保健センター)	
28	1-2-2-5	民生・児童委員との協働	民生・児童委員と連携し、子育て家庭に対して相談や助言、情報提供を行います。	A	定例会への参加 12回 保育園長会議等での周知 2回 学校等を通じた保護者への周知 50校・園 ウェルカムベビー訪問の住基情報提供 526人 ウェルカムベビー訪問の地図情報提供 6人	主任児童委員の活動を支援するため、担当職員を2名に増員しました。令和4年度以降2名の欠員が生じていたが、従前と同様の活動を行うことができました。	社会福祉課	

(3) 乳幼児期の食育・歯の健康づくり

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ (令和2年度から令和6年度)	担当部署	備考
29	1-2-3-1	2歳児歯科健康診査の実施	母子保健法に定められている健康診査のほかに、幼児のむし歯予防を目的に2歳児歯科健康診査を実施します。	A	各月2回実施し、歯科健診と指導によるむし歯予防を実施しました。また、保健師による保健指導を行い、育児不安の軽減を図りました。受診率96.5%	感染症が流行していた令和2年度は実施を控えましたが、その他の年度においては幼児のむし歯予防を目的に2歳児歯科健康診査を実施しました。	健康推進課 (保健センター)	
30	1-2-3-2	歯科口腔保健の推進に関する条例の推進	歯科口腔保健の推進に関する条例に基づき、子どもと親の生涯にわたる歯及び口腔の健康づくりを推進します。	A	ファミリー歯科健診等を実施し、親と子の歯及び口腔の健康づくりのため健診、情報提供を行いました。	各年度において、歯科口腔保健の推進に関する条例に基づき、こどもと親の生涯にわたる歯及び口腔の健康づくりを推進しました。	健康推進課 (保健センター)	
31	1-2-3-3	乳幼児期の食育、離乳食の指導の実施	両親学級や乳幼児健康診査などの機会を活用し、乳幼児期の食育や離乳食の指導などを行います。	A	「プレママパパ塾」や乳幼児健康診査、離乳食講話において、妊産婦や乳幼児期のそれぞれのライフステージ別に、個人のニーズに合わせて栄養指導を実施しました。	各年度において、両親学級や乳幼児健康診査などの機会を活用し、乳幼児期の食育や離乳食の指導を実施しました。	健康推進課 (保健センター)	
32	1-2-3-4	こどもクッキング・栄養相談の実施	子育て家庭に対して、こどもクッキングなどの機会を通じて食育を推進します。また、栄養士による食育に関する相談を行います。	A	こどもクッキング（小学4～6年生対象）2日間開催し、20人が参加しました。また、電話相談など食育に関する相談は随時実施しました。	感染症が流行していた令和2～4年度の開催を中止し、令和5年度参加可能人数を縮小して実施しました。	健康推進課 (保健センター)	

(4) 小児医療・小児救急医療情報の提供

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ (令和2年度から令和6年度)	担当部署	備考
33	1-2-4-1	子どもの事故防止などの啓発	子どもに起こりやすい事故や症状について、予防法や対処法などの啓発を行います。	A	こどもの事故防止について、新生児訪問、乳幼児健診時にチラシの配布やパネル展示等を行いました。子育て支援センターソーレ・マーレにおいて、AED講習を行いました。また、国・県から発出される情報を、各地域子育て支援拠点事業所に提供しました。	各年度において、こどもの事故防止に関するチラシの配布を新生児訪問や乳幼児健診で配布し啓発活動を行いました。子育て支援センターソーレ・マーレにおいて、AED講習を行いました。また、国・県から発出される情報を、各地域子育て支援拠点事業所に提供しました。	健康推進課 (保健センター) こども支援課	
34	1-2-4-2	身近な小児科・産婦人科に関する医療情報の提供	市内外の小児科や産婦人科などについての最新の情報について、広報紙やホームページなどを活用しながら周知を図ります。	A	市ホームページ、子育て支援アプリや子育てガイドブックにより、市内外の小児科や産婦人科等の情報を提供しました。	各年度において、市内外の小児科や産婦人科等の最新の情報について、市広報紙や市ホームページなどを活用して周知しました。	健康推進課 (保健センター) こども支援課	

35	1-2-4-3	小児救急医療情報の提供	子育てをしている家庭に対して、休日当番医、比企地区こども夜間救急センター、休日歯科センターなどの小児救急医療体制の周知を図ります。	A	保健センター行事日程表（全戸配布）や市広報紙への掲載、新生児訪問時のチラシ配布等により、子育て家庭に対して、休日当番医、比企地区こども夜間救急センター、休日歯科センター等の周知を図りました。また、小児救急医療体制について、子育て支援アプリや子育てガイドブックにより情報を提供しました。	各年度において、休日当番医、比企地区こども夜間救急センター、休日歯科センターなどの小児救急医療体制について、新生児訪問や乳幼児健診でチラシを渡し情報を提供しました。また、子育て支援アプリや子育てガイドブックにより、小児救急医療情報の発信を行いました。	健康推進課 (保健センター) こども支援課	
36	1-2-4-4	子どもの救急ミニガイドブックの周知	埼玉県が作成した子どもの救急ミニガイドブックや埼玉県救急電話相談（#7119番）などの小児救急に関する情報の周知を図ります。	A	埼玉県が作成した救急ミニガイドブック等を配布（乳児健康診査時）したほか、埼玉県救急電話相談（#7119番）の周知（赤ちゃん訪問時）を図りました。	各年度において、埼玉県が作成した子どもの救急ミニガイドブックや埼玉県救急電話相談（#7119番）などの小児救急に関する情報の周知しました。	こども支援課 健康推進課 (保健センター)	

3 教育・保育事業の推進

(1) 就学前の教育・保育の充実

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ (令和2年度から令和6年度)	担当部署	備考
37	1-3-1-1	認可保育園の充実	保育を必要とする子どもへの対応として、必要に応じ認可保育園の定員の拡大を図ります。	B	年齢ごとの保育ニーズを注視した上で、各施設の施設規模に見合った受入枠の確保を図りました。	まつやま保育園（公立直営）の定員増を実施するなど、保育を必要とするこどもの受入可能枠を拡大しました。	保育課	
38	1-3-1-2	地域型保育事業（小規模保育事業所等）の充実	地域における多様な保育ニーズへの対応のほか、保育需要の高い低年齢児の子どもへの対応のため、地域型保育事業（小規模保育事業所等）の充実を図ります。	B	年齢ごとの保育ニーズを注視した上で、各施設の施設規模に見合った受入枠の確保を図りました。	小規模保育事業所1施設の創設支援を行い、低年齢児の受入可能枠を拡大しました。	保育課	
39	1-3-1-3	私立幼稚園等への入園に対する補助	3歳以上の子どもについて、保育園だけでなく、幼稚園への入園も選択しやすくなるよう、市内の私立幼稚園や認定こども園の幼稚園機能部分に入園する子どもとその保護者に対し、入園料の一部を補助します。	A	2万円を限度に補助を行う私立幼稚園等入園料等補助事業について継続しました。	私立幼稚園等入園料等補助事業を実施し、保護者の負担軽減を図り、幼稚園への入園を選択しやすくなる環境を整備しました。	保育課	
40	1-3-1-4	幼稚園・保育園・小学校の連携推進	幼児教育振興懇談会を中心に、研修会や三者連絡会の開催を通して幼稚園・保育園・小学校・その他関係者の連携・交流を進め、幼児教育の一層の振興を図ります。	A	幼保小三者連絡会を2回開催し、その状況を幼児教育振興懇談会において伝え、様々な意見をいただくことができました。また、研修会等を通して幼保小の連携を深め、小1プロブレム解消に向けた取組を進めました。	コロナ禍の影響を受けた年もありましたが、定期的に幼保小三者連絡会議を開催し、公開授業や研究協議を通じて意見交換を行うことで連携を深め、小1プロブレムの解消に向けた取組を進めました。また、幼保小の架け橋期の教育の充実を図り、一人ひとりの多様性に配慮した上で全てのこどもに学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」をテーマに研修会を開催し、関係者の理解を深める機会となりました。	保育課 学校教育課	
41	1-3-1-5	認定子ども園移行に向けた事業者への支援	既存の私立幼稚園について、認定こども園化等新制度移行に向けたフォローアップ調査を行い、相談体制の充実を図ります。	B	各私立幼稚園に対して、新制度移行の意向調査を行いました。また、私立幼稚園1施設の認定こども園移行に向けて協議を行い、認可申請の準備を行いました。	各私立幼稚園に対して、新制度移行の意向調査や、認定こども園への移行支援を行うなど、相談体制を充実させました。	保育課 学校教育課	
42	1-3-1-6	幼児教育・保育の無償化の推進及び質の向上	幼児教育・保育の無償化について、保護者や事業者に対し、積極的な情報提供や相談支援をするほか、施設監査等の実施により、教育・保育の質の向上を図ります。	B	案内冊子や市ホームページ等での周知のほか、幼稚園での預かり保育に係る利用料の償還について、対象の保護者へ個別に通知を送付するなど、適切に情報提供及び相談支援を行いました。また、教育・保育の質の向上のため、施設監査を実施しました。	保護者や事業者に対して、幼児教育・保育の無償化について各種媒体や個別通知による適切な情報提供や相談支援を行い、教育・保育の質の向上のための施設監査を毎年度実施しました。	保育課	

(2) 多様な保育サービスの充実

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ (令和2年度から令和6年度)	担当部署	備考
43	1-3-2-1	延長保育の実施	保育時間の延長を必要とする子どもとその保護者について、柔軟な対応ができるよう利用者のニーズを踏まえ実施します。	A	全ての保育施設において、延長保育事業を実施しました。また、民間保育施設に対し、延長保育事業に対する補助金を交付しました。	延長保育事業の実施を支援するため民間保育施設に補助金を交付して、全ての保育施設において延長保育事業を実施し、利用者のニーズに応じて必要な延長保育を提供しました。	保育課	

44	1-3-2-2	病児保育の利用促進	病院等に付設された専用スペースで保育をする病児保育について、チラシやホームページ等により制度を広く周知し、利用を促進します。	A	パンフレットや市ホームページ等による周知を行い、利用希望者に対する利用方法の説明等、適切に対応しました。	各種媒体を用いた積極的な事業周知により、病児保育の利用を促進しました。	保育課	
45	1-3-2-3	一時保育の充実	家庭での保育が一時的に困難となった子どもを預かる一時保育について、案内冊子やホームページ等で各施設の詳細な情報を掲載・周知し、利用者の幅広いニーズに応えられるよう、充実を図ります。	A	市内保育所9施設で一時保育を実施し、案内冊子や市ホームページ等で利用者へ適切に情報提供を行いました。また、民間保育施設に対し、一時保育に対する補助金を交付しました。	一時保育事業の実施を支援するため民間保育施設に補助金を交付して、一時保育事業を実施する施設数を増やし、利用者のニーズに応じて必要な一時保育を提供しました。	保育課	
46	1-3-2-4	幼稚園での預かり保育の実施	保育を必要とする子どもへの対応として、「幼児教育・保育の無償化」制度の対象となった幼稚園での保育時間を延長する預かり保育を実施します。	A	市内私立幼稚園6園で預かり保育を適切に実施したほか、幼稚園案内冊子において、各園の預かり保育実施状況を記載し、市民へ周知しました。また、利用料の償還について、対象の保護者へ個別に通知を送付し、手続きを促しました。	幼稚園案内冊子による預かり保育の周知により、保育時間の延長のニーズに対し、幼稚園での預かり保育により適切に対応しました。利用料の償還についても、個別通知により細やかに対応しました。	保育課	
47	1-3-2-5	子育て短期支援事業（ショートステイ）の検討	保護者が疾病や看護・冠婚葬祭などの理由により一時的に児童の養育が困難となった場合などに、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行います。	B	令和6年4月1日からの新規事業として本年度は延べ3件の利用支援を行いました。事業初年度のため、支援を要する世帯に対し、周知及び見学案内並びに利用相談などを通して支援を行いました。	令和6年4月1日から新規事業としてスタートしました。受け入れ可能な施設は県内でも限られており、各市町村が空き居室の予約を競う状況も散見されているため複数の受入先を確保しておく必要があることから、受け入れ先施設として乳児院1件、児童養護施設2件と協議し契約しました。	こども支援課	
48	1-3-2-6	休日保育の実施	保護者が日曜日、祝日に就労や病気などで子どもを保育できない場合に、保育園において休日保育を実施します。	A	まつやま保育園において、引き続き休日保育及び休日における一時保育を実施しました。	休日の保育ニーズに対し、適切な保育を提供できました。	保育課	
49	1-3-2-7	企業主導型保育事業所創設の促進と相談支援の実施	企業誘致に伴う新たな事業者等に対し、主として従業員の子どもの預かる企業主導型保育事業所の創設の促進や、事業者側からの創設に係る相談支援を実施します。	E	令和6年度の取組はありません。	企業主導型保育事業（内閣府所管）は、令和4年度より新規募集を行っていません。それまでは事業者側からの創設に係る相談支援を実施しました。	保育課	

(3) 幼稚園・保育園での食育・歩育の推進

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ（令和2年度から令和6年度）	担当部署	備考
50	1-3-3-1	幼稚園・保育園などでの食育の推進	昼食やおやつを中心に、食の大切さや栄養について教えることにより、望ましい食習慣の形成を図ります。	A	毎月「食育だより」を発行し、食の大切さ等を保護者へ伝えました。園児には野菜を育てる体験や収穫したじゃがいもを使用したカレーライス等を提供しました。	食の大切さを保護者と園児に伝え、食に対する関心を高めてもらうため、「食へること」を通じて食に関する体験の場を提供しました。	保育課	
51	1-3-3-2	歩育事業の推進	市内保育園、幼稚園での日常の園生活に歩育を積極的に取り入れ、子どもの発達や成長を促します。	B	「てくてくわくわく歩育ブックダイジェスト版」と缶バッジを市内保育園・幼稚園に配布し、日常の園生活の中に歩育を取り入れるように促しました。	「てくてくわくわく歩育ブックダイジェスト版」や缶バッジの配布や日本スリーデーマーチへの参加など、歩いて育む「歩育」を推進しました。	保育課	

基本施策2 学齢期の子どもたちへの支援

1 学校教育など教育環境の充実

(1) 確かな学力と自立する力の育成

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ（令和2年度から令和6年度）	担当部署	備考
52	2-1-1-1	少人数教育「すにいかあプラン」の充実	小学生を対象にした市独自の少人数教育である「すにいかあプラン」をより充実させ、子ども一人ひとりに、きめ細やかな指導を行います。	B	市内11校に「すにいかあ職員」を配置し、少人数指導、補充指導を充実させました。	「すにいかあ職員」の配置により、こども一人ひとりに、きめ細やかな指導を行いました。今後は、安定的な人材確保ができるよう対策をしています。	学校教育課	

53	2-1-1-2	小・中学校9年間を一貫した教育の推進	中1ギャップが問題となっていることから、各小・中学校において9年間の学びや育ちの連続性を重視した取組や、子どもたちの学習意欲を向上させる取組を推進します。	B	桜山小学校と白山中学校を小中一貫教育特認校として指定し、両校での児童生徒、教員の交流を深めることにより、小中の円滑な接続を図り、学習意欲の向上につなげました。また、成果を市内の小中学校で共有し、実現可能な連携や手法を共有し、市内における小中学校連携の質を向上させました。	桜山小学校と白山中学校を小中一貫教育特認校としたことで、教員同士交流を深めることができ、児童生徒が円滑に小中接続することができました。学校教育研究推進委員会を中学校区の小中学校教員でグループを作成することで、互いの違いを共有し、より接続しやすい環境を整えることができました。	学校教育課	
----	---------	--------------------	---	---	---	---	-------	--

(2) 豊かな心と健やかな体の育成

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ(令和2年度から令和6年度)	担当部署	備考
54	2-1-2-1	道徳教育の推進	「彩の国の道徳」(埼玉県教育委員会作成)や、「東松山市道徳科スタンダード」(市教育委員会作成)を活用した道徳教育を推進し、心を育む教育の充実を図ります。	A	生命の大切さを学ぶため、学校・家庭・地域のつながりを強化し、「命の教育」を実践しました。また、市で作成した「道徳科スタンダード」を活用し、道徳教育の充実を図りました。	子どもたちがよりよく生きるために、社会の中で思いやり・正義感・公平さ・責任感・生命の大切さなどを身につけるため、道徳教育の充実を図りました。	学校教育課	
55	2-1-2-2	スポーツ活動・文化芸術に触れる機会の充実	部活動などの学校におけるスポーツ・文化活動の充実や、子どもを対象としたスポーツ・文化芸術に触れる機会の更なる充実を図ります。	A	新たに部活動指導員の配置を行うと共に、各中学校のニーズに応じた外部指導者の派遣と、学校教職員との連携指導を充実させました。部活動の地域展開についても、協議会を複数回行いました。また、スポーツ活動については、近隣の大学やスポーツ団体、東松山文化まちづくり公社等と連携し、子どもや親子を対象としたスポーツ教室等を20事業開催しました。延べ510人の子どもが参加し、体を動かすことの楽しさを感じながらスポーツに親しむことができる機会を提供しました。文化活動については、東松山文化まちづくり公社が行う小中学校アウトリーチ事業等、質の高い芸術に触れる機会を提供し、次世代を担う青少年に広く文化芸術の魅力を伝えました。	学校部活動について、協議会での検討を行い、まずは休日の部活動について地域展開を進めました。また、スポーツ活動については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、スポーツ教室等の中止や縮小を余儀なくされましたが、令和4年度以降は通常どおり開催し、参加者数はコロナ禍前とほぼ同じ水準まで回復しました。参加希望者の多い「スポーツ発見教室」は年間の開催回数を増やし、子どものスポーツに対する関心を高める機会の拡大を図りました。文化活動については、子どもを対象とした文化芸術に触れる機会の充実を図ることができました。	学校教育課 スポーツ課 生涯学習課	
56	2-1-2-3	食に関する指導の充実	小・中学校での食に関する正しい知識・理解を深め、望ましい食生活習慣を身に付けるための指導を充実します。	A	日々の給食指導を徹底しました。月ごとに発行される給食だよりや目標を教室に掲示することで、食に関心をもつ環境を整えました。給食週間・月間を通じて、食への理解や生産者・調理員への感謝の気持ちを醸成しました。	給食だよりや目標を活用して給食指導を行うことで、市内統一した食育指導を行うことができました。給食週間・月間だけでなく、家庭科や社会科、総合的な学習の時間を利用して、食について正しい知識・理解を深めました。	学校教育課	
57	2-1-2-4	性に関する指導の充実	性に関する正しい知識と理解により、正しい異性観を有し、適切な行動ができる子どもを育てるため、子どもたちの発達段階に応じて計画的に性教育を推進します。	A	保健体育や社会科、家庭科、総合的な学習の時間を通して、性に関する正しい知識と理解を深めました。発育測定等の時間を活用した保健指導を定期的に組み込み、発達段階に応じた性教育を実施しました。	性教育をさまざまな教科で取り扱うことで、一面的ではなく多面的に性をとらえさせることができました。保健指導を定期的に行うことで、発達段階に応じた指導を確実に実施することができ、理解を深めました。	学校教育課	
58	2-1-2-5	読書活動の推進	図書館において、小学生向け読書通帳やおすすめ本リストの配布などを行い、子どもたちの読書の習慣化の取組を推進します。	A	全ての新入学児童読書通帳を配布しました。また、来館者へおすすめ本リストを配布しました。	子どもたちの読書の習慣化の取組を推進しました。	生涯学習課	

(3) 家庭・地域の教育力の向上

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ(令和2年度から令和6年度)	担当部署	備考
59	2-1-3-1	学校応援団活動の充実	学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについて、学校応援団の活動の充実などによる学校・家庭・地域が一体となった取組を一層推進します。	A	学校応援団会議を活用して、前年度の活動の見直しや活動計画の共有を行いました。地域の方や保護者の方が参加する行事で募集を募り、学校応援団の活動内容を周知するとともに、増員を図りました。	応援団会議で前年度の活動を見直すことで、よりよい地域連携の形と活動の充実を図ることができました。150周年記念行事等活用することで、学校応援団活動の周知をすることができました。	学校教育課	

60	2-1-3-2	家庭教育支援体制の充実	PTA活動の活性化や親が親としての力を身につけるための「親の学習」などを通じて、家庭・地域の教育力の向上を図ります。	A	PTA活動では、会報誌発行することで現在PTAが直面している課題や、単位PTAの中でのような活動が展開されているかという情報を周知しました。 また、PTA主催の人権教育講演会や学年レク等、保護者参集の場で、保護者の興味関心や児童生徒の実態に合わせた講演や授業を行い、家庭・地域の教育力の向上を図りました。	PTA活動の活性化により、家庭・地域の教育力の向上を図ることができました。 また、保護者が参集する場で、発達段階に応じた内容の講演ができるよう、適したテーマに関する情報を小・中学校に提供し、家庭・地域の教育力向上のための環境を整えました。	学校教育課 生涯学習課	
----	---------	-------------	--	---	---	--	----------------	--

(4) 不登校児童生徒などへの支援

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ (令和2年度から令和6年度)	担当部署	備考
61	2-1-4-1	不登校児童生徒などへの相談支援の充実	子どもたちの悩みや不安を解消し、健やかに学校生活を送れるよう学校相談員、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、総合教育センターの臨床心理士による支援の充実を図ります。	B	「不登校初期対応指針」に則り、児童生徒の小さな変化を見逃さない体制を確立しました。 また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家や関係機関との連携を図り、各学校の相談体制の充実を図りました。	子どもたちの悩みや不安を解消するため、学校相談員、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどと、連携を図り、支援の充実を図りました。	学校教育課	
62	2-1-4-2	総合教育センターにおける支援の実施	子どもの発達上の課題や精神的な悩みへの相談や、不登校傾向にある小・中学生を対象に学校復帰に向け、総合教育センター（ふれあい教室）に通う子どもたちへの支援などを行います。	A	教育相談や生活指導、学習補充のほか、絵画教室・花壇作業・野外活動などの体験活動を通じて、自立を促すとともに、集団への適応能力を養い、学校復帰及び社会的自立に向けた支援を行いました。	個々の状況に合わせた支援・指導を行った結果、継続的な通室や登校に繋がりました。 また、必要に応じてカウンセラーによる教育相談を行い、保護者や児童生徒の心の安定を図りました。	学校教育課	

(5) いじめ防止への対策

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ (令和2年度から令和6年度)	担当部署	備考
63	2-1-5-1	いじめ防止の推進	市では平成26年にいじめ問題対策連絡協議会等条例及びいじめ防止等のための基本的な方針を策定しました。小・中学校では、これらに基づき、引き続き、いじめの防止に取り組めます。	A	いじめ問題対策連絡協議会を開催し、小・中学校のほか、関係機関・団体と情報共有を図りました。 また、各学校では、教育相談や学校生活アンケートを実施しました。	いじめ問題対策連絡協議会を開催し、学校、関係機関・団体と情報共有を図りました。 また、各学校では、定期的な教育相談や学校生活アンケートを実施し、各家庭と密に連携を図り、いじめの防止に取り組めました。	学校教育課	
64	2-1-5-2	いじめの早期発見・早期対応の実施	小・中学校において、子どもの人権感覚の育成を推進します。また、家庭と連携を密にし、いじめの早期発見・早期対応に取り組めます。	A	人権感覚育成プログラム（埼玉県作成の教師用資料）を活用した授業を実践しました。 また、各学校で、学校生活アンケート等を活用し、組織的に対応できる体制を整えました。	各学校で人権感覚育成プログラム（埼玉県作成の教師用資料）を活用した授業を実践し、人権感覚の育成を図りました。 また、学校生活アンケート等を活用し、いじめの早期発見・早期対応を行いました。	学校教育課	

2 子どもの居場所・体験機会の提供

(1) 子どもの居場所・遊び場の充実

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ (令和2年度から令和6年度)	担当部署	備考
65	2-2-1-1	市民活動センターの活用促進	市民活動の拠点である市民活動センターにおいて、子どものひろばを展開するなど、子どもや親子連れが安全に利用しやすい環境を整備します。	A	子どものひろば事業は令和5年3月31日をもって終了しましたが、各市民活動センター内に設置した子ども居場所スペースは、各市民活動センターが管理を行い、子どもから大人まで利用できる地域の交流スペースとして活用しました。また、各市民活動センターにて、各種子どもの居場所づくりイベントを実施しました。	子どものひろば事業は令和5年3月31日で終了となりましたが、その後も各市民活動センターで管理を行うことで、子どもから大人まで利用できる地域の交流スペースとして活用しました。 また、各市民活動センターにて、各種子どもの居場所づくりイベントを実施し、子どもや親子連れが安心して利用できる場の提供を行いました。	子ども支援課 地域支援課	
66	2-2-1-2	小・中学校の施設開放	小・中学校の体育館、校庭については、スポーツ・レクリエーションの場として開放しています。教室については、学校管理上支障のない範囲で、放課後子ども教室事業等に開放します。	A	小学校・中学校の体育館、校庭をスポーツ・レクリエーションの場として、登録団体に開放しました。 教室については、学校管理上支障のない範囲で、放課後子ども教室事業等に開放しました。	小学校・中学校の体育館、校庭をスポーツ・レクリエーションの場として、登録団体に開放しました。 教室については、学校管理上支障のない範囲で、放課後子ども教室事業等に開放し、放課後の子どもの居場所を確保するとともに、学ぶ環境を整えました。	学校教育課 教育総務課	

67	2-2-1-3	公園の整備	市内の約100か所の公園・緑地について、市民の憩いの場として、子どもや親子連れの来園者が利用しやすい公園整備を行います。遊具などについては毎月の定期点検などを行い、安全に利用できるよう適正な維持管理を行います。また、身近に遊べる公園や広場の設置要望も多いため、基準に基づく子ども広場の設置などにより、拡充に取り組みます。	B	遊具の定期点検および長寿命化計画に基づく遊具の更新（唐子中央公園、御茶山町児童公園他）を実施しました。令和6年度は民間で行った開発行為に伴い、新たに3公園の寄附を受付いたしました。また、地元要望を受け、和泉町に新たに和泉町第2こども広場の設置を行いました。	長寿命化計画の策定や安全点検・定期点検を実施したことで、既存遊具の適正な維持管理及び修繕を行ったことで安全に利用できる公園環境を整えました。また、令和2年度から令和6年度で新たに都市公園14箇所、こども広場1箇所の拡充を行いました。	都市計画課	
68	2-2-1-4	児童館の整備に向けた検討	児童館は、アンケート調査やグループインタビューから要望があります。子どもの居場所として、遊び場の提供や遊びの指導などを通して児童の健全育成を行う児童館の整備について、検討を進めます。	E	公共施設の複合化の検討を進めることができず、また、単独の児童館整備も難しい状況であり、児童館整備の検討はできませんでした。	財政的な問題もあり、児童館の整備に向けた検討はできませんでした。	こども支援課	

(2) 放課後児童対策の推進

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ（令和2年度から令和6年度）	担当部署	備考
69	2-2-2-1	放課後児童クラブ（学童保育）の運営	親が共働きである世帯などの児童を対象に、放課後児童クラブにおいて、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。	A	第3おおどりクラブ、第3たんぼぼクラブの創設支援を行い、受入枠の拡大を図りました。	きらめきクラブの定員増や民間学童クラブの創設支援を行い、受入枠を拡大することで、児童の放課後の適切な遊びや生活の場を提供しました。	保育課	
70	2-2-2-2	放課後子ども教室の充実	放課後の子どもの居場所づくりの一環として、地域の方々との協力を得て、全校実施に向けて取り組みます。また、学校との連携を図りながら放課後児童クラブとの合同プログラムを実施し、双方の交流を深めるなど、より一層の充実を図ります。	A	市内全小中学校で実施しました。こどもの安心安全な居場所づくりのため、2グループ制とし、1グループ最大16名、計32名の定員としました。また、野本小と桜山小において、放課後児童クラブと合同プログラムを実施しました。	令和3年度に高坂小で開校し、市内全校で実施しました。新型コロナウイルス感染症以降、受け入れ人数の見直しを行い、安心・安全な居場所の提供を行えるよう、2グループ制で最大32人の参加としました。また、校内交流型事業として、放課後児童クラブとの合同プログラムを実施しました。	こども支援課 学校教育課	

(3) 多様な体験機会の充実

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ（令和2年度から令和6年度）	担当部署	備考
71	2-2-3-1	市民活動センターなどでの子ども向け講座の充実	各市民活動センターで行われている子ども向け講座や、親子で参加できる講座のより一層の充実を図ります。	B	夏休み中に小学生を対象とした子ども理科教室とラジオ工作教室を松山市民活動センターで実施しました。	令和2年度から4年度の3年間はコロナ禍で実施できませんでしたが、令和5年度から再開し、小学生が楽しみながら学べる講座を実施することができました。	地域支援課	
72	2-2-3-2	ボランティア教育の推進	学校や社会福祉協議会と連携し、子どもたちにボランティアの意義、目的を理解してもらうためボランティア教育を実施します。	A	「福祉」をテーマに総合的な学習の時間で探究的に学ぶことで、ボランティアの意義や目的を指導することができました。社会福祉協議会と連携し、実際に施設体験を設定することができました。スリーテマーチで市内中学生ボランティアの枠を設定することで、参加しやすい環境を整えました。	教科・領域で福祉について学ぶとともに、施設体験を通してボランティアの大切さを指導することができました。市の特色でもあるスリーテマーチに中学生ボランティアが参加することで、ボランティアの意義を体感的に理解させることができました。	学校教育課 社会福祉課	
73	2-2-3-3	子ども大学実施の推進	子どもの学び力を育み、地域で子どもを育てる仕組みをつくるため、近隣の大学と連携を図りながら、子ども大学の実施を推進します。	A	大東文化大学及び事業協力団体と連携を図り「子ども大学ひがしまつやま」を実施しました。	こどもの学び力を育み、地域で子どもを育てる仕組みをつくるため、大東文化大学ほか地域の事業協力団体と連携を図りながら、「子ども大学」を実施しました。	生涯学習課	

74	2-2-3-4	子ども会活動への支援	現在、市内には約100の子ども会が活動しています。子ども会育成者連絡協議会により連携を図り、各地区の子ども会活動を支援します。	A	子ども会育成者を対象として研修会を実施しました。また、市子ども会育成者連絡協議会・市教育委員会の共催事業「かるた大会」を実施し、上位入賞者を県大会に派遣しました。	子ども会育成者連絡協議会により連携を図り、各地区の子ども会活動を支援しました。	生涯学習課	
75	2-2-3-5	高齢者との世代間交流の推進	総合福祉エリアや健康増進センターなどで子どもと高齢者の世代間交流を推進します。	A	例年行っていた総合福祉エリアでの夏のボランティア体験プログラムは、受け入れ事業の開催時期が秋となったため実施しませんでした。総合的な学習の時間を活用して、市民福祉センターにおいて地域にある高齢者施設と連携して施設体験を行いました。また、市民健康増進センターにおいて、世代間交流となるe-スポーツイベントを開催しました。	地域にある身近な施設と連携して施設体験をすることで、世代間交流を推進しました。	高齢介護課 学校教育課	
76	2-2-3-6	高校生・大学生との交流の推進	市内及び近隣の高校、大学と連携し、高校生・大学生と子どもたちの交流を推進します。	A	近隣大学と協働し、武蔵丘短期大学でのプール、このゆびと〜まれ！フェスタを実施しました。	近隣大学との協働事業の実施により、大学生と子どもたちの交流を図りました。	こども支援課	
77	2-2-3-7	青少年相談員との協働	地域における子どもたちの健やかな育成を図るため、青少年相談員と協働し、子ども会の行事やレクリエーション活動を充実します。	A	わんぱくキッズを4回、小学1～3年生を対象としたわんぱく運動会を1回実施し、行事等への派遣も行いました。	こどもの良き「お兄さん・お姉さん」としてボランティア活動を行う青少年相談員との協働による活動を通じて、地域における子どもたちの健やかな育成を図りました。	こども支援課	
78	2-2-3-8	自然とふれあうことができる体験講座の充実	ハイキングや登山など、子どもが自然とふれあうことができる体験講座を実施します。	A	ふれあいハイキングを実施しました。また、市民プロジェクト登録団体と連携し、市民の森にて落葉掃き&火おこし・焚き火体験を実施しました。	ハイキングを実施し、子どもが自然とふれあうことができる機会の充実を図りました。また、都幾川の河川改修工事の影響で、川での野外体験学習は実施できませんでしたが、森での野外体験学習を実施しました。	こども支援課 環境政策課	
79	2-2-3-9	夢や目標の発見につながる機会の提供	子どもたちが将来、社会人・職業人として自立していくことにつながるよう、夢や希望を持ち、目標に向かって自らの可能性に挑戦する機会の提供を図ります。	A	工作（体験）教室を3回実施しました。	イベントを通じ、子どもたちが夢や希望を持ち、目標に向かって自らの可能性に挑戦する機会の提供を行いました。	こども支援課	

基本施策3 特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援

1 障害のある子どもへの支援の充実

(1) 障害のある子どもの教育・保育の充実

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ（令和2年度から令和6年度）	担当部署	備考
80	3-1-1-1	幼稚園・保育園などでの障害のある子どもの受入れ体制の充実	幼稚園・保育園などにおいて、障害のある子ども一人ひとりの特性に応じた支援の充実を図ります。	B	各施設において、適切に対応したほか、民間保育施設に対し、障害児の受入れに対する補助金を交付しました。	保育園の場合、事前に統合保育実施会議を行い、障害のある子ども一人ひとりの特性に応じた対応を検討した上で各施設に受け入れるほか、民間保育施設に補助を行い、適切な対応を支援しました。	保育課	
81	3-1-1-2	幼稚園・保育園などへの巡回訪問の実施	障害のある子どもが通う幼稚園・保育園などを訪問し、集団生活が行えるように、本人とスタッフの支援を行う巡回訪問を継続して実施します。	A	市内の教育・保育施設全体に対して、障害のある子どもとスタッフの支援を行う巡回訪問を実施しました。	巡回希望のあった全ての施設に対し訪問を実施し、本人とスタッフの支援を行いました。	保育課	
82	3-1-1-3	特別支援教育の充実	特別支援教育では、特別な教育的支援を要する子どもの一人ひとりの特性に応じ、適切な指導と必要な支援を行います。	A	各学校に介助員を配置し、きめ細やかな支援を行いました。さらに、小学校3校に通級指導教室を設け、一人ひとりの特性に応じた個別の支援を行いました。	障害児介助員・看護師の資質の向上を目指し、研修会（年3回）を開催しました。通級指導教室運営を充実させるために、担当者会議（年4回）において、支援体制の改善・工夫を検討しました。	学校教育課	

(2) 障害のある子どもの地域生活の支援

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ(令和2年度から令和6年度)	担当部署	備考
83	3-1-2-1	障害児通所支援事業所への支援	様々な障害のある子どもが地域で適切な療育支援が受けられるよう、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援などの障害児通所支援事業所への支援を行います。	A	障害のある子どもが適切な養育支援が受けられるよう計画相談支援等により、サービス担当者会議を通じて、各支援機関が情報共有し検討する場を設け、支援を行いました。 また、セルフプランから計画相談支援への移行がスムーズに進むように相談支援事業所連絡会議を通じ、各事業所との連携を図りました。 児童発達支援 98件 放課後等デイサービス 125件 保育所等訪問支援 29件	障害のある子どもが適切な養育支援が受けられるよう計画相談支援等により、サービス担当者会議を通じて、各支援機関が情報共有し支援を行いました。 また、セルフプランからの計画相談支援への移行がスムーズに進むように相談支援事業所連絡会議を通じ、各事業所との連携を図りました。	障害者福祉課	
84	3-1-2-2	「東松山市第三次市民福祉プラン」に基づく支援の充実	「東松山市第三次市民福祉プラン」に基づき、障害のある子どもの育ちや学び、日常生活にかかる支援、文化・スポーツ活動の機会を充実します。	A	東松山市第三次市民福祉プラン後期計画に基づき、巡回相談・専門職派遣事業を継続して実施し、市内小中学校8校に訪問しました。スポーツレクリエーション教室は4回実施し、延べ55名参加しました。	巡回相談・専門職派遣事業もスポーツレクリエーション教室もコロナウイルス感染症の影響を受けて、訪問回数や実施回数を減らしましたが、令和5年度からは通常どおり巡回相談・専門職派遣事業は市内小中学校8校の訪問、スポーツレクリエーション教室は年4回実施しました。	障害者福祉課	
85	3-1-2-3	東松山市地域自立支援協議会との連携	東松山市地域自立支援協議会に設置した「障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議」や「進路支援連絡会議」などの活動により、障害のある子どもの療育や進路選択などに関する支援を行います。	A	障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議では、巡回相談・専門職派遣事業を小中学校8校で実施、進路支援連絡会議では、キャリアデザインフォーラム及び職業体験を実施しました。 また、面的整備した児童発達支援センターの機能の一つである相談の入り口機能として、「こどもの発達相談窓口」をWeb上に新設し、関係機関と連携し早期発見・早期療育につなげる支援を行いました。	巡回相談・専門職派遣については、各学校の意向に沿って実施することができました。キャリアデザインフォーラム及び職業体験についても通常通り実施しました。 「こどもの発達相談窓口」は30件の相談が寄せられました。健康推進課、こども支援課と3課連携で初回面談をコーディネートしましたが、下半期に就学児からの相談が増えたことから総合教育センターとの連携体制を構築し、現在4課連携の下、必要に応じて関係機関へつなぐ支援を行っています。	障害者福祉課	
86	3-1-2-4	特別児童扶養手当などの支給	国・県の制度に基づき、障害のある子どもや障害のある子どもを養育している人を対象に、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、在宅重度心身障害者手当、自立支援医療(育成医療)を支給します。	A	障害児福祉手当、在宅重度心身障害者手当、自立支援医療費(育成医療)などを支給しました。 特別児童扶養手当の事務を取り扱いました。	国・県の制度に基づき、手当・医療費の支給を確実に行いました。	障害者福祉課	

2 児童虐待・DVなどへの対応

(1) 児童虐待防止の推進

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ(令和2年度から令和6年度)	担当部署	備考
87	3-2-1-1	児童虐待防止対策の推進	東松山市要保護児童対策地域協議会の関係機関等において、会議や通告対応を通じて連携強化を図り、児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応に取り組みます。 また、広く市民から情報を得るための広報活動を行います。	A	「要保護児童対策地域協議会」として、代表者会議を開催したほか、実務者会議を2回(うち1回は書面開催とする)実施し、実務者ケース進行管理会議を6回実施しました。	要保護児童対策地域協議会の効率的な運営、情報の共有化、関係機関の連携強化を図りました。	こども支援課	
88	3-2-1-2	子ども家庭総合支援拠点事業の検討	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、より専門的な相談対応や総合的かつ継続的支援を行う子ども家庭総合支援拠点事業の実施を検討します。	A	子ども家庭総合支援拠点と子育て世帯包括支援センターの機能を維持したこども家庭センターを開設し、母子保健と児童福祉の情報共有・連携強化を図りました。	こども家庭センターを開設により、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへの一体的な相談支援を実施しました。	こども支援課	
(12)	3-2-1-3	家庭児童相談室の充実(再掲)	子育てに対して不安を持つ親が、子どもの発達、育児の悩みなどを相談しやすい環境の整備を図ります。 また、児童虐待を含む様々な相談に対応するとともに、児童相談システムの運用により、効率的な情報共有を行います。	A	家庭児童相談員及び子育てコンシェルジュとの協働で、養育・子育ての相談内容を月1回見直し検討を実施し、連携及び支援体制の充実を図りました。 母子保健事業で開催する各種の健診業務に訪問し、母子の相談や助言を実施しました。	システムによる情報共有と共に相談内容の見直し会議を定期的実施することで、支援内容の見直しや相談事案の進捗について、適切に管理を行いました。	こども支援課	

89	3-2-1-4	「どならない！子育て練習講座」の実施	子育てに悩む保護者などを対象に、体験型子育て練習講座を実施し、育児の負担軽減や児童虐待の予防を図ります。	A	市民向けに「すくすく子育て練習講座」と名称を改め、ダイジェスト版を1回、3日間コースを1回、「おしゃべりぞだれん」を7回実施しました。 令和6年度から対象を一部見直し、父親向け「おしゃべりパパぞだれん」を1回開催しました。	すくすく子育て練習講座を通じて、児童虐待の予防・早期発見につなげました。	こども支援課	
----	---------	--------------------	--	---	--	--------------------------------------	--------	--

(2) DV・女性相談の充実

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ(令和2年度から令和6年度)	担当部署	備考
90	3-2-2-1	DV(ドメスティック・バイオレンス)・女性相談の充実	DV(ドメスティック・バイオレンス)などの暴力被害は、配偶者暴力相談支援センターを核として、警察、県、関係機関などと連携し相談体制の充実を図ります。 また、人間関係、家族・夫婦間における問題、女性特有の問題などについて相談体制の充実を図ります。	A	月3回の女性相談を実施したほか、市配偶者暴力相談支援センターとして関係機関と連携をしながら、相談支援に取り組みました。	DV被害について、配偶者暴力相談支援センターを核として、警察、県、関係機関などと連携しながら支援を行いました。 また、女性相談を月3回実施し、女性に関する悩みについて相談支援を行いました。	人権市民相談課	

(3) 子どもの権利擁護の推進

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ(令和2年度から令和6年度)	担当部署	備考
91	3-2-3-1	子どもの権利擁護に関する啓発の推進	市民に対してあらゆる機会を通じて、子どもの権利擁護を図るための啓発活動を推進します。	A	法務局と県人権擁護委員連合会が行う『全国一斉「子どもの人権110番」強化週間』について、市広報紙に掲載しました。	法務局と県人権擁護委員連合会が行う『全国一斉「子どもの人権110番」強化週間』について、市広報紙に掲載し啓発を行いました。	こども支援課 人権市民相談課	

3 子どもの貧困対策の推進

(1) 教育の支援

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ(令和2年度から令和6年度)	担当部署	備考
(39)	3-3-1-1	私立幼稚園等への入園に対する補助(再掲)	3歳以上の子どもについて、保育園だけでなく、幼稚園への入園も選択しやすくなるよう、市内の私立幼稚園や認定こども園の幼稚園機能部分に入園する子どもとその保護者に対し、入園料の一部を補助します。	A	2万円を限度に補助を行う私立幼稚園等入園料等補助事業について継続しました。	私立幼稚園等入園料等補助事業を実施し、保護者の負担軽減を図り、幼稚園への入園を選択しやすくなる環境を整備しました。	保育課	
(42)	3-3-1-2	幼児教育・保育の無償化の推進及び質の向上(再掲)	幼児教育・保育の無償化について、保護者や事業者に対し、積極的な情報提供や相談支援をするほか、施設監査等の実施により、教育・保育の質の向上を図ります。	B	案内冊子や市ホームページ等での周知のほか、幼稚園での預かり保育に係る利用料の償還について、対象の保護者へ個別に通知を送付するなど、適切に情報提供及び相談支援を行いました。 また、教育・保育の質の向上のため、施設監査を実施しました。	保護者や事業者に対して、幼児教育・保育の無償化について各種媒体や個別通知による適切な情報提供や相談支援を行い、教育・保育の質の向上のための施設監査を毎年度実施しました。	保育課	
(61)	3-3-1-3	不登校児童生徒などへの相談支援の充実(再掲)	子どもたちの悩みや不安を解消し、健やかに学校生活を送れるよう学校相談員、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、総合教育センターの臨床心理士による支援の充実を図ります。	B	「不登校初期対応指針」に則り、児童生徒の小さな変化を見逃さない体制を確立しました。 また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家や関係機関との連携を図り、各学校の相談体制の充実を図りました。	こどもたちの悩みや不安を解消するため、学校相談員、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどと、連携を図り、支援の充実を図りました。	学校教育課	
(62)	3-3-1-4	総合教育センターにおける支援の実施(再掲)	子どもの発達上の課題や精神的な悩みへの相談や、不登校傾向にある小・中学生を対象に学校復帰に向け、総合教育センター(ふれあい教室)に通う子どもたちへの支援などを行います。	A	教育相談や生活指導、学習補充のほか、絵画教室・花壇作業・野外活動などの体験活動を通じて、自立を促すとともに、集団への適応能力を養い、学校復帰及び社会的自立に向けた支援を行いました。	個々の状況に合わせた支援・指導を行った結果、継続的な通室や登校に繋がりました。 また、必要に応じてカウンセラーによる教育相談を行い、保護者や児童生徒の心の安定を図りました。	学校教育課	
92	3-3-1-5	児童・生徒への学習支援	経済的に困窮する世帯の子どもを対象に、高校への進学支援及び高校の中途退学等防止の学習教室を実施します。あわせて、保護者への助言・支援を行います。	A	学習支援教室の参加者数 ・中学3年生16名(全員進学) ・高校生22名 うち高校3年生2名(全員卒業、進学)	計画期間中、学習支援に加えて訪問や居場所づくりなど生活支援の機能強化を図りました。今後の課題として①関係機関との連携強化②利用対象者の再検討します。	社会福祉課	

93	3-3-1-6	就学援助制度の実施	経済的な理由によって就学が困難な児童・生徒の世帯を対象に、小・中学校の就学に必要な学用品費や給食費などを援助します。	A	東松山市就学援助費支給要綱に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に学用品費や給食費等を支給しました。	東松山市就学援助費支給要綱に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に学用品費や給食費等を支給しました。引き続き、制度が必要と思われる方への周知を図ります。	学校教育課	
94	3-3-1-7	高校生などへの奨学資金の給付	経済的な理由で困難を抱えている成績優秀で勉強心に燃え、市内中学校を卒業した市内在住の高校生などに奨学資金を給付します。	A	市内中学校を卒業し、各種学校の学資に困難を抱える人に奨学資金を給付しました。	5年間で75人の奨学生が高校等を卒業しました。	学校教育課	

(2) 生活の安定に資するための支援

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ(令和2年度から令和6年度)	担当部署	備考
(11)	3-3-2-1	子育てコンシェルジュの展開(再掲)	こども支援課や子育て世代包括支援センターにおいて、子育て支援に関する情報提供や利用者からの相談に応じて関係機関との連絡調整を行います。また、地域子育て支援拠点等への積極的な訪問による相談支援やSNS(ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス)を活用した情報発信を行います。	A	電話、窓口、オンラインなどで相談を受けたほか、地域子育て支援拠点や子育てサークル等へ訪問し、利用者からの相談に対し、助言を行いました。また、相談内容に応じて、関係機関へ情報提供し、連携を図りました。毎月、子育てのワンポイントアドバイスや市内の子育て支援情報を掲載した「コンシェルジュ通信」を発行し、市ホームページへ掲載したほか、子育て支援アプリを活用し、子育て世帯への情報提供を行いました。	利用者の状況に応じて、多様な方法により相談対応を行いました。また、子育て支援に関する情報について、市ホームページや子育て支援アプリ、子育てガイドブックの活用により、タイムリーに情報発信を行いました。	こども支援課	
(12)	3-3-2-2	家庭児童相談室の充実(再掲)	子育てに対して不安を持つ親が、子どもの発育、育児の悩みなどを相談しやすい環境の整備を図ります。また、児童虐待を含む様々な相談に対応するとともに、児童相談システムの運用により、効率的な情報共有を行います。	A	家庭児童相談員及び子育てコンシェルジュとの協働で、養育・子育ての相談内容を月1回見直し検討を実施し、連携及び支援体制の充実を図りました。母子保健事業で開催する各種の健診業務に訪問し、母子の相談や助言を実施しました。	システムによる情報共有と共に相談内容の見直し会議を定期的実施することで、支援内容の見直しや相談事案の進捗について、適切に管理を行いました。	こども支援課	
(18)	3-3-2-3	子育て世代包括支援センターの運営(母子健康手帳の交付と相談)(再掲)	妊娠届の提出により母子健康手帳を交付し、母親が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、正しい知識の普及や不安・悩みの解消、仲間づくりなどを支援します。	A	妊娠届出書受付による母子手帳交付 545件 転入妊婦の助成券差し替え 39件 妊婦支援総数 584件(うち、要フォロー妊婦 96件、要見守り妊婦 185件) 妊娠中からの早期に支援を開始し相談先の周知をすることで妊婦自ら相談できる関係作りに努めました。	各年度を通じて妊娠届の提出により母子健康手帳を交付し、母親が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、正しい知識の普及や不安・悩みの解消、仲間づくりなどを支援しました。	健康推進課 (保健センター)	
95	3-3-2-4	貧困問題を抱える若者への相談支援の充実	低所得・貧困の状態にある若年層に対する進学や就労などの包括的な相談支援を行います。	A	生活困窮者自立相談支援事業185名 前年度比141.22%。以下、法定事業の実績。 ・住居確保給付金6名 ・一時生活支援事業5名 ・家計改善支援事業19名 ・就労準備支援事業1名	令和5年9月から制度を拡充し利用件数が大幅に伸びています。国のコンサルティング事業の活用や、自主的な研修会の開催により、支援の質の向上と関係機関との連携の強化を図りました。	社会福祉課 こども支援課	
96	3-3-2-5	若者への就職情報提供の充実	埼玉県やハローワークと連携し、就職に悩んでいる若者への就職情報や相談の充実を図ります。	B	就職機会を提供するため、11/19、11/20に県・ハローワーク・比企地域自治体と共催し比企地域合同就職相談会を実施しました。実施に当たって、市ホームページや市広報紙だけでなく、県やハローワークのホームページにおいても情報提供を行っています。就職情報の提供は、窓口へのチラシ配架のほか、全国のハローワークで受理した求人を探索・閲覧できる「ハローワークインターネットサービス」の市ホームページへの掲載や、県雇用対策協議会が主催する求人企業合同面接会の案内を2回(7月号・9月号)掲載して周知を行いました。	埼玉県やハローワーク、比企地域の自治体と連携し合同就職相談会を実施したことで、地元の方々に地元の就職情報を提供しました。また、県の雇用対策協議会が主催する合同面接会の案内を広報紙で周知することで、相談機会の情報提供を行いました。	商工観光課	

97	3-3-2-6	子どもの居場所づくりに関する支援	子ども食堂や学習支援の実施などの貧困の連鎖の解消に向けた活動に取り組む団体・個人について、実施状況を把握し、取組内容の市民への周知などの支援を行います。 また、市イベント等でのフードドライブ実施時は、同団体・個人へ食品の提供を行います。	A	令和6年11月5日～15日に家庭で余っている食品を集め、市内子ども食堂等へ提供しました。 東松山産業祭(11/16)でブースを設け、上記と同様に家庭で余っている食品を集め寄附すると共に、フードドライブと食品ロスについて周知啓発活動を実施しました。 また、東松山市子ども食堂支援事業補助金を交付し、安定的な実施環境を整備し、継続的に活動をできるように必要経費の補助を行いました。	令和3年度より、庁内でフードドライブを実施し、集まった食料品を市内子ども食堂等へ提供しました。 また、令和5年度より、東松山市子ども食堂支援事業補助金を交付し、安定的な実施環境を整備し、継続的に活動をできるように必要経費の補助を行いました。	子ども支援課 廃棄物対策課	
98	3-3-2-7	母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度の充実	ひとり親家庭などの経済的自立や、扶養している子どもの福祉増進のため、埼玉県が行っている資金の貸付制度について周知を図ります。	A	児童扶養手当の現況時にチラシを配布し、説明を行いました。 また、市広報紙へ掲載しました。	現況時にチラシを配布し積極的に周知したことで毎年30件近くの申請を受け付けることができ、それらを遅滞なく県へ進達ができました。	子ども支援課	
99	3-3-2-8	安定した住環境づくりの推進	住まいの確保が必要な方へのセーフティネットとして、市営住宅等の情報提供を行います。	A	市営住宅の情報や入居者募集案内を市ホームページに掲載するとともに、入居者募集案内を住宅建築課、子ども支援課、社会福祉課、市民活動センター、図書館に配架しました。	情報提供を十分に行えました。	住宅建築課	

(3) 保護者に対する就労の支援

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ(令和2年度から令和6年度)	担当部署	備考
100	3-3-3-1	就労支援と再就職のための情報提供の充実	埼玉県やハローワークと連携し、就労や創業のための情報提供をホームページなどで行います。	B	就職機会を提供するため、11/19、11/20に県・ハローワーク・比企地域自治体と共催し比企地域合同就職相談会を実施しました。実施に当たって、市ホームページや広報紙だけでなく、県やハローワークのホームページにおいても情報提供を行っています。 就労の情報提供は、窓口へのチラシ配架のほか、全国のハローワークで受理した求人を探索・閲覧できる「ハローワークインターネットサービス」の市ホームページへの掲載や、県雇用対策協議会が主催する求人企業合同面接会の案内を2回(7月号・9月号)掲載して周知を行いました。 また、創業については、創業支援センターにおいて、創業相談を毎週火曜日に実施するとともに、商工会と連携しながら、東松山創業塾(4日間コース)や創業セミナー(5回)を開催しました。実施に当たって、市ホームページや市広報紙だけでなく、商工会の情報紙やホームページにおいても情報提供を行いました。	埼玉県やハローワーク、比企地域の自治体と連携して開催した合同就職相談会、創業支援センターで実施している創業相談、商工会と連携して実施している東松山創業塾・創業セミナー等の支援策について、市広報紙、市及び共催団体のホームページ、商工会情報紙等の媒体を用いて情報提供を行いました。	商工観光課	
101	3-3-3-2	就労のための相談体制の充実	埼玉県やハローワークと連携し、就労や創業のための相談体制を充実します。	B	就労の相談体制では、県やハローワークと連携しながら就職相談会を開催するとともに、共催事業に限らずお互いの事業を相互に周知できるよう連絡を密に取りました。 また、創業については、商工会と連携しながら、東松山創業塾や創業セミナーを開催するとともに、商工会で受付した創業相談は、市に報告するなど情報共有を図りました。	県・ハローワークと連携して就職相談会を開催し就労の相談体制を充実しました。 また、商工会と連携し、創業相談・創業塾・創業セミナーを開催することで創業のための相談体制を充実させました。	商工観光課	
102	3-3-3-3	高等職業訓練促進給付金などの支給	ひとり親家庭の就労を支援するため、就業に結びつきやすい資格の取得を目的として高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金を支給します。	A	児童扶養手当の現況時にチラシを配布し、説明を行いました。 また、市広報紙へ掲載し、周知を図り、適切に支給しました。	8月に制度改正があり、受給資格要件が緩和されましたが、速やかに対応し案内することができたことで、看護師などの国家資格に限らず様々な資格取得のため制度を利用する人が増えました。	子ども支援課	

(4) 経済的支援

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ(令和2年度から令和6年度)	担当部署	備考
103	3-3-4-1	児童手当・こども医療費の支給	国・県の制度に基づき、中学校修了前の児童を養育している人に児童手当を支給し、また、18歳年度末までの子どもを対象として「こども医療費」を支給します。	A	児童手当については、制度改正により大幅な支給事務の変更がありました。対象者に通知や電話、市広報紙や市ホームページにより申請勧奨をし、電子申請を取り入れたことで、遅滞なく支給することができました。また、こども医療費について従来どおり支給を行いました。	5年間で児童手当及びこども医療費に関して制度改正がありましたが、いずれも適切な対応により、こどもを養育する保護者に対して速やかに支給しました。	こども支援課 保育課	
104	3-3-4-2	児童扶養手当などの支給	国・県の制度に基づき、ひとり親家庭などの自立や子どもの福祉増進を図るため、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費を支給します。	A	対象世帯となるひとり親家庭などに制度説明を行いました。また、児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費については、所得制限の緩和等、制度改正がありましたが、案内や支給処理を遅滞なく行いました。	5年間で児童扶養手当及びひとり親医療費に関して制度改正がありましたが、いずれも適切な対応により、こどもを養育する保護者に対して速やかに支給しました。	こども支援課	
105	3-3-4-3	遺児手当の支給	遺児(父母又はそのいずれかを死亡により失った義務教育修了前の児童)を扶養している市内在住の方に遺児手当を支給します。	A	対象世帯に申請を促したほか、市広報紙に掲載し、制度の周知を図り、従来どおり支給を行いました。	対象世帯に速やかに案内をすることで、申請漏れなどを防ぐことができ、その後の支給についても滞りなく処理しました。	こども支援課	
106	3-3-4-4	生活保護費の支給	生活困窮者に必要な保護を実施し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに自立に向けた支援を行います。	B	生活保護について(括弧内前年度比) ・申請件数 226件(92.62%) ・世帯数 1,027世帯(100.68%) ・人員数 1,260人(98.66%) 支援について(括弧内前年度比) ・就労等による自立世帯数 22世帯(104.76%)	生活困窮者に対し、面接相談を行い、適切な申請から必要な保護を実施しました。また、就労支援を行うことで就労自立による廃止に繋げることができました。	社会福祉課	

基本施策4 青年期にかけての支援

1 健全育成に向けた取組の充実

(1) 非行防止の取組の充実

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ(令和2年度から令和6年度)	担当部署	備考
107	4-1-1-1	愛の一声運動の推進	青少年育成東松山市民会議を中心とした青少年非行防止啓発運動である愛の一声運動を推進します。引き続き、参加団体や当事者である青少年の協力を得ながら取り組みます。	A	愛の一声運動を計8回実施しました(10回の予定中、2回悪天候により中止)。7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に協力団体に対してチラシの配布を依頼し、非行防止啓発活動を行いました。11月の「秋のこどもまんなか月間」には、「秋のこどもまんなか月間」バナーを愛の一声運動のポケットティッシュに貼付しました。	愛の一声運動等を通して、青少年非行防止の啓発を図りました。	こども支援課	
108	4-1-1-2	青少年育成推進員・少年指導委員との協働	青少年育成埼玉県民会議(埼玉県知事)が委嘱している青少年育成推進員と埼玉県公安委員会が委嘱している少年指導委員と連携を図り、青少年の非行防止に取り組みます。	A	青少年育成推進員や少年指導委員と連携を図り、愛の一声運動と中学校での朝のあいさつ運動を行いました。	青少年育成推進員や少年指導委員と連携を図り、朝のあいさつ運動等を通して、青少年の非行防止に取り組みました。	こども支援課	
109	4-1-1-3	非行防止教室の推進	各小・中学校で、人を思いやる心や正しい知識の習得に重きを置いた非行防止教室を行います。	A	相手の立場や自分の思いについて考えさせる非行防止教室を実施しました。	法規や事例を扱うだけでなく、相手の立場や自分、家族の思いに考えを巡らせるような非行防止教室を実施したことで、より実践的な態度を養うことができました。	学校教育課	

(2) 有害環境の排除

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ(令和2年度から令和6年度)	担当部署	備考
110	4-1-2-1	喫煙、飲酒、薬物乱用に関する啓発	青少年を対象に喫煙や飲酒だけでなく、危険ドラッグや覚せい剤などの薬物の危険性について啓発を推進します。	A	小中学校で薬物乱用防止教室を実施しました。外部講師の詳細なデータ・事例を活用した専門的な指導によって、薬物の危険性について啓発を推進しました。 また、7月の青少年の非行・被害防止特別強調月間に、チラシや市ホームページ等を活用し、喫煙、飲酒、薬物乱用等の危険性について、周知啓発を図りました。	薬物乱用防止に関する研修の実施や広報活動を進めるとともに、薬物乱用防止教室を小中学校必須の指導とすることで、危険性の理解と手を染めないための実践的態度を養いました。 また、7月の青少年の非行・被害防止特別強調月間に、チラシや市ホームページ等を活用し、喫煙、飲酒、薬物乱用等の危険性について、周知啓発を図りました。	こども支援課 学校教育課 健康推進課 (保健センター)	
111	4-1-2-2	ナイフなど有害環境の排除	「青少年をナイフ等の危害から守り東松山市を明るく住みよいまちにするための条例」に基づき啓発などを行います。	A	不審者情報を速やかに幼・保・小・中学校と共有し、対応を求めるとともに、児童生徒への注意喚起、保護者への連絡等迅速に対応しました。	警察と連携し、情報を速やかに幼・保・小・中学校と共有し、対応を求めるとともに、児童生徒を守ることができました。	こども支援課 学校教育課	
112	4-1-2-3	インターネットの適切な利用に関する啓発	関係機関と連携し、インターネットの長時間使用による生活習慣の乱れや不適切な利用による青少年の犯罪被害、トラブルを防止するための講座などを子どもと保護者を対象に実施します。	A	埼玉県が作成した「ネットトラブル注意報」などを児童生徒と保護者に情報提供しました。 また、インターネットやSNSの長時間利用や不適切な利用による青少年の犯罪被害、トラブル防止に関するチラシを関係団体に配布し、啓発を図りました。 7月の青少年の非行・被害防止特別強調月間には、チラシや市ホームページ等を活用し、周知啓発を図りました。	コロナ禍の影響もあり、スマホを中心としたSNSトラブルは増加傾向にあります。関係機関と連携し、ネットトラブルの防止教育を促しました。 また、7月の青少年の非行・被害防止特別強調月間に、チラシや市ホームページ等を活用し、インターネットの不適切な利用による青少年の犯罪被害、トラブル防止について、周知啓発を図りました。	学校教育課 こども支援課	

2 若者支援と次代の親の育成

(1) 若者の就職支援

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ(令和2年度から令和6年度)	担当部署	備考
113	4-2-1-1	職場体験の実施	中学生のキャリア学習として、2日間希望の職業を体験するツデーチャレンジを実施しています。中学生版インターンシップとして職場体験の機会の充実を図ります。	E	事業所等との調整や校内の授業時数の関係で、ツデーチャレンジを実施することができませんでした。	コロナ禍以降、事業所等との調整や校内の授業時数の関係で、ツデーチャレンジを実施することができませんでした。	学校教育課	
114	4-2-1-2	地域に根ざすキャリア教育の実施	子どもたちが、ふるさと東松山への愛着や誇りを持ち、自分の将来の夢を育むことができるよう家庭・地域社会・関係機関と連携して地域に根ざしたキャリア教育を推進します。	B	授業においてキャリアパスポートを活用するなどキャリア教育について取り組みました。	キャリアパスポートを活用し、自分自身を振り返る活動を通して、自分の将来の夢を育むことができるよう家庭・地域社会・関係機関と連携して地域に根ざしたキャリア教育について取り組みました。	学校教育課	
(96)	4-2-1-3	若者への就職情報提供の充実(再掲)	埼玉県やハローワークと連携し、就職に悩んでいる若者への就職情報や相談の充実を図ります。	B	就職機会を提供するため、11/19、11/20に県・ハローワーク・比企地域自治体と共催し比企地域合同就職相談会を実施しました。実施に当たって、市ホームページや市広報紙だけでなく、県やハローワークのホームページにおいても情報提供を行っています。 就職情報の提供は、窓口へのチラシ配架のほか、全国のハローワークで受理した求人を検索・閲覧できる「ハローワークインターネットサービス」の市ホームページへの掲載や、県雇用対策協議会が主催する求人企業合同面接会の案内を2回(7月号・9月号)掲載して周知を行いました。	埼玉県やハローワーク、比企地域の自治体と連携し合同就職相談会を実施したことで、地元の方々に地元の就職情報を提供しました。 また、県の雇用対策協議会が主催する合同面接会の案内を広報紙で周知することで、相談機会の情報提供を行いました。	商工観光課	

(2) 次代の親の育成

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ (令和2年度から令和6年度)	担当部署	備考
115	4-2-2-1	乳幼児とのふれあいの推進	一人っ子が増えて乳幼児とふれあう機会が少なくなっているため、幼稚園・保育園などへの訪問や各中学校で赤ちゃん抱っこ体験を実施し、乳幼児とのふれあいを通して命の大切さを学ぶ機会の充実を図ります。	A	市内全中学校、小学校1校において、赤ちゃん抱っこ体験を実施しました。	新型コロナウイルス感染症や学校の状況を考慮しながら、赤ちゃん抱っこ体験を実施し、乳幼児とのふれあいを通して命の大切さを学ぶ機会の充実を図りました。 また、自分の成長の確認、父母への感謝、将来のことを考えるよい機会となっていると思われます。	こども支援課 保育課 学校教育課	
116	4-2-2-2	男女共同参画社会の視点に立った学習・教育の推進	男女共同参画社会を形成するため、学校教育の場において、年齢に応じた教育、学習を行います。	A	社会科や家庭科、総合的な学習の時間等を中心に男女共同参画社会を形成するための授業実践を年齢に応じて行いました。指導計画に位置づけることで、確実に指導する体制を整えました。 また、中学校でデートDV防止講座を実施しました。	各小中学校の教科・領域で男女共同参画社会に関する内容を、年間指導計画に位置づけることで、確実に指導する体制を整え、充実させました。 また、中学生を対象にデートDV防止講座を実施し、性別に関わりなく相手を尊重する大切さを伝えました。	学校教育課 人権市民相談課	

(3) 若者支援の充実

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ (令和2年度から令和6年度)	担当部署	備考
117	4-2-3-1	社会とのつながりの創出	若者が自主的に社会とつながりをもって生活し、活動できるようにするため、地域や企業、NPOなどの参画も得ながら、地域の様々な活動(夏祭りや清掃活動など)への参加機会の拡充を図ります。	B	ハートピアまちづくり補助金やコミュニティ助成金の交付等を通じて、地域の団体を支援しました。	各年度において、補助金等の交付により地域活動を支援することで、若者が自主的に社会とつながる機会の拡充を図りました。	こども支援課 地域支援課	
118	4-2-3-2	ひきこもり状態にある若者への支援	東松山市ひきこもり等支援連絡会議を中心にひきこもり状態にある若者への支援を行います。	A	市広報紙及び市ホームページへの掲載や庁舎・市民活動センタートイレ内への『ひきこもりの相談カード』の配架、各課から相談者への案内物配布を行う等、ひきこもり相談窓口の周知を行いました。 また、不登校者や進路未定者の情報提供について、学校教育課へ依頼したほか、年2回会議を実施し、相談状況の情報共有及び課題の検討を行いました。 学校や保護者から不登校相談を受けた際には、学校訪問や学校への同行等、個別的な対応を行いました。 「はたちの集い」ではひきこもり相談窓口の案内を含めた「東松山市悩みごとを相談できる窓口案内」を配布しました。	ひきこもり相談窓口の周知を継続して実施し、東松山市ひきこもり等支援連絡会議も年2回継続して実施しました。	障害者福祉課 こども支援課	
119	4-2-3-3	ニート・ひきこもりに対する予防対策の実施	児童・生徒が目的意識を明確にし、自己の進路を主体的に選択できるよう、成長段階に応じたキャリア教育を実施します。	B	キャリアパスポート等を活用し、自らの学習状況やキャリア形成の見通しを立てたり振り返ったりすることで、発達段階に応じたキャリア教育を行いました。	キャリアパスポートは、自分の夢や目標を振り返り、自分自身の成長を感じることができました。 また、自分の将来に向け、継続して自分を見つめ、キャリア形成に役立てました。	学校教育課	
120	4-2-3-4	いじめ不登校に対する支援の実施	いじめ防止プログラム、学校相談員を活用して教育相談活動の充実を図ります。また、不登校の解消・学校復帰を目指す「ふれあい教室」(適応指導教室)の充実を図ります。	B	学校相談員に対する研修会(5回)を開催し、各学校の取組の情報共有と更なる充実のための協議を行いました。 また、不登校児童生徒に対して学校復帰に向けた段階的な登校のため、総合教育センターの相談事業を活用しました。	定期的に研修会を開催し、各学校の取組の情報共有と更なる充実のための協議を行いました。 また、不登校児童生徒に対して学校復帰に向けた段階的な登校のため、総合教育センターの相談事業を活用しました。	学校教育課	
(94)	4-2-3-5	高校生などへの奨学資金の給付(再掲)	経済的な理由で困難を抱えている成績優秀で勉学心に燃え、市内中学校を卒業した市内在住の高校生などに奨学資金を給付します。	A	市内中学校を卒業し、各種学校の学資に困難を抱える人に奨学資金を給付しました。	5年間で75人の奨学生が高校等を卒業しました。	学校教育課	

(95)	4-2-3-6	貧困問題を抱える若者への相談支援の充実（再掲）	低所得・貧困の状態にある若年層に対する進学や就労などの包括的な相談支援を行います。	A	生活困窮者自立相談支援事業185名 前年度比141.22%。以下、法定事業の実績。 ・住居確保給付金6名 ・一時生活支援事業5名 ・家計改善支援事業19名 ・就労準備支援事業1名	令和5年9月から制度を拡充し利用件数が大幅に伸びています。国のコンサルティング事業の活用や、自主的な研修会の開催により、支援の質の向上と関係機関との連携の強化を図りました。	社会福祉課 こども支援課	
------	---------	-------------------------	---	---	--	--	-----------------	--

基本施策5 子育てを応援する環境づくり

1 仕事と子育ての調和の推進

(1) 女性の就労・再就職への支援

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ（令和2年度から令和6年度）	担当部署	備考
121	5-1-1-1	女性の就労支援と再就職のための情報提供の充実	職業能力開発講座を始めとする講演会や起業、その他の女性の就労支援のための情報提供をチラシやホームページなどで行います。	B	女性の仕事に関する相談やセミナー、職場体験、ハローワーク求人情報の検索・職業紹介を行っている埼玉県女性キャリアセンターの案内や取組について窓口でのチラシ配架やホームページへの掲載によって周知を図りました。 また、県と共催して女性向け在宅ワーカー育成セミナー及び働きたい女性のための就職支援セミナーをオンラインで開催しました。	女性向けの就職セミナーや在宅ワーカー育成セミナーを開催し、女性の就労支援についての情報提供を行いました。 また、埼玉県女性キャリアセンターの取組について窓口でのチラシ配架やホームページへの掲載によって周知を行いました。	商工観光課 人権市民相談課	
(101)	5-1-1-2	就労のための相談体制の充実（再掲）	埼玉県やハローワークと連携し、就労や創業のための相談体制を充実します。	B	就労の相談体制では、県やハローワークと連携しながら就職相談会を開催するとともに、共催事業に限らずお互いの事業を相互に周知できるよう連絡を密に取りました。 また、創業については、商工会と連携しながら、東松山創業塾や創業セミナーを開催するとともに、商工会で受付した創業相談は、市に報告するなど情報共有を図りました。	県・ハローワークと連携して就職相談会を開催し就労の相談体制を充実しました。 また、商工会と連携し、創業相談・創業塾・創業セミナーを開催することで創業のための相談体制を充実させました。	商工観光課	

(2) 多様な働き方の推進に係る啓発

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ（令和2年度から令和6年度）	担当部署	備考
122	5-1-2-1	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	市内の企業や市民に向けて、ワーク・ライフ・バランスの認識を深めるよう、普及啓発を推進します。	A	ワーク・ライフ・バランスについては、雇用者を対象とした労働講座を商工会との共催により10/24に開催しました。 さらに、事業者及び労働者に対して働き方改革や長時間労働等の相談先を情報提供するため、市ホームページのほか、市広報紙や窓口でのチラシ配架により各相談窓口の周知を図りました。	労働講座においてワーク・ライフ・バランスを取り上げ、その認識を深めるよう普及啓発を行いました。 また、ワーク・ライフ・バランスに関する情報として男性の育児休業促進についてホームページで周知するとともに、関連するチラシや冊子について窓口で配架し情報提供を行いました。	人権市民相談課 商工観光課	
123	5-1-2-2	認定マーク（くるみん）の周知	「子育てサポート企業」として厚生労働省から認定を受けた証である「くるみんマーク」について、市内事業者の働き方の見直しに向けた取組を促進するため、周知を図るとともに意識啓発を推進します。	B	事業者における働き方の見直しに向けた取組を促進するため、「くるみんマーク」について市のホームページで取り上げ、この取組の意義等を周知しました。 市内3社がくるみん認定されています。	事業者における働き方の見直しに向けた取組を促進するため、「くるみんマーク」について市のホームページで取り上げ、この取組の意義等を周知しました。 市内3社がくるみん認定されています。	こども支援課 商工観光課	

(3) 男女共同参画の意識づくり

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ(令和2年度から令和6年度)	担当部署	備考
124	5-1-3-1	男女共同参画の意識啓発	男女共同参画社会に関する各種講座の実施や、広報活動を行うことにより意識啓発に努めます。また、学校教育の場においては、男女共同参画社会を形成するため年齢に応じた教育、学習を行います。	A	男女共同参画専門講座や講演会を実施したほか、市広報紙のミニほっとらいんに啓発記事を掲載しました。学校教育の場においては、男女共同参画社会に関する各種講座の実施、広報活動を行いました。また、社会科や家庭科、総合的な学習の時間等を中心に男女共同参画社会を形成するための授業実践を年齢に応じて行いました。	男女共同参画専門講座や講演会、市広報紙「ほっとらいん」を通じて、男女共同参画の意識啓発を行いました。学校教育の場においては、男女共同参画社会に関する講座の実施、広報活動により、児童生徒と教職員の啓発を進めました。また、授業を通して課題を理解し、男女共同参画に関する実践的態度を養うことができました。	人権市民相談課 学校教育課	
125	5-1-3-2	両親学級への父親参加の促進	母親だけでなく父親が、妊娠・出産、育児に関する基本的な知識、技術を学ぶことと、親同士の仲間づくりを支援するため、両親学級を開催しています。男性が積極的に育児参加するよう、両親学級への父親の参加促進などを通じ、共に子どもを育てる意識の醸成を推進します。	A	「プレママパパ塾」として、夫婦で参加できる教室を毎月開催。沐浴のデモンストレーション、出産についてのDVD上映、栄養士、歯科衛生士、保健師より妊娠期から産後のそれぞれの専門知識の講話を実施しました。参加者 137人	各年度において、男性が積極的に育児参加するよう、両親学級への父親の参加促進などを通じ、共に子どもを育てる意識の醸成を推進しました。	健康推進課 (保健センター)	
126	5-1-3-3	男性の育児休業取得の促進	育児・介護休業法の周知を図るとともに、市内事業所に男性が育児休業を取得しやすい環境づくりの働きかけを行います。市職員については、特定事業主行動計画に基づき男性の育児休業取得を推進します。	A	男性の育児休業について、各種会議や講座等で周知を行いました。市職員に対し推進委員を任命し、特定事業主行動計画について周知、推進の報告を求めるなど、男性の育児休業取得について推進を図りました。	男性の育児休業について、各種会議や講座、市広報紙等で周知を図りました。東松山市特定事業主行動計画「子育てと女性活躍応援プラン」を策定し、推進した結果、男性の育児休業取得率が向上しました。(参考:令和2年度26.3%、令和6年度71.4%)	人権市民相談課 人事課	

2 安全で子育てしやすい生活環境の整備

(1) 子育てしやすい地域環境の整備

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ(令和2年度から令和6年度)	担当部署	備考
127	5-2-1-1	公共施設の子育てバリアフリーの推進	公共施設の新設や改修に際しては、子どもを連れた人が利用しやすい施設整備を推進します。	B	古くなったベンチの更新や公園灯のLED化を順次行い、子どもを連れた人が利用しやすい公園環境の整備を行いました。	新設公園の協議の中でバリアフリー基準に基づいた指導を行い、ベビーカーでも利用できる公園整備を行いました。東松山ぼたん園では、複合遊具で遊ぶ子どもを見守ることができる位置に、シートを拡げて休める休憩エリアを設置しました。また、東松山ぼたん園では今後も引き続きバリアフリー整備を行う予定です。	こども支援課 都市計画課	
128	5-2-1-2	赤ちゃんの駅事業の充実	乳児を連れた人が自由におむつ替え、授乳が行えるスペースを備えた赤ちゃんの駅の内市商業施設などへの設置の拡充を図ります。また、市の施設については子育て家庭がより使いやすいように、施設の充実を図ります。	B	市の施設に設置された赤ちゃんの駅について、状況確認及び感染・衛生管理に配慮しながら、適切な維持管理を行いました。	市の施設に設置された赤ちゃんの駅について、状況確認及び感染・衛生管理に配慮しながら、適切な維持管理を行いました。	こども支援課	

(2) 交通安全・事故防止対策の推進

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ(令和2年度から令和6年度)	担当部署	備考
129	5-2-2-1	交通安全教育の充実	市内各小・中学校、幼稚園等へ出向いて、歩行に必要なルールやマナー、自転車の乗り方の教育を実施し、交通安全教育の充実を図ります。	A	市内の学校において、警察や交通安全指導員等、外部講師を招いて交通安全教室を実施しました。横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方の実技、映像の視聴及び講話を通して、正しいルールやマナーを学ぶ講習を実施しました。幼稚園等では、前年度に引き続き、一部の園で交通ルールの講習を自主的に行いました。また、保育の中で、紙芝居やお散歩を通じて、交通安全ルールやマナーを学ぶ機会を設けました。	令和2年度はコロナ禍で実施できませんでしたが、令和3年度から学校の授業を通して、交通安全教育を再開し、安全な歩行や自転車の乗り方のルールについて理解を深めました。警察や交通安全母の会、交通指導員と連携し、日々の登下校指導を徹底させることができました。幼稚園等では、可能な範囲において講習、教育を行うことができましたが、全ての施設で実施するよう、交通安全教育の推進を図ります。	学校教育課 地域支援課 保育課	

130	5-2-2-2	交通安全施設の整備	通学路において幅員が狭く通行に支障のある歩道を拡幅することにより、快適な歩行空間を確保します。また、通学路や未就学児が集団で移動する経路を中心に、路面標示などの交通安全対策を実施します。	A	路面標示等の設置を行いました。 市道第0039号線ほか（若松町二丁目ほか）	区画線や路面標示等の設置、薄くなった区画線の復元など、自治会やPTA連合会から要望に対応し、通学路の交通安全対策を実施しました。 （歩道の拡幅は、過年度に完了）	道路課	
-----	---------	-----------	---	---	--	---	-----	--

(3) 防災対策の推進

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ（令和2年度から令和6年度）	担当部署	備考
131	5-2-3-1	防災訓練の実施	地震や火災などに備えて、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校で防災訓練を実施しています。防災訓練が効果的に実施できるよう支援します。	A	全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用した緊急地震速報の全国訓練に合わせ、市内の幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校において「安全確保行動訓練」への参加を依頼し、各園・学校において訓練を実施しました。 また、小中学校で学期に1度必ず避難訓練を実施するとともに、天候や場所・時間帯等シチュエーションを変えた訓練を実施しました。事後にふりかえりを行うことで、命を守るためのよりよい行動を考える機会を設けました。	令和2年度から令和6年度まで継続して全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用した緊急地震速報の全国訓練を実施し、緊急地震速報に応じた安全確保行動の重要性について啓発しました。 小中学校では、学期に1度必ず避難訓練を行うことにより、児童生徒や教職員が定期的に動きを確認することができました。シチュエーションを変えた実施を今後も続けていくことで、どんな状況でも児童生徒が対応できるようにしていきます。 市内保育園・幼稚園では、訓練を通じて、発災時に園児の安全を守るための適切な対応、平時からの備えの大切さを学び、危機管理意識の向上につながりました。	危機管理防災課 学校教育課 保育課	
132	5-2-3-2	防災教育の実施	子どもたちを災害から守るため、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校で年齢に応じた防災教育を実施します。	B	市内小中学校において、防災に関する講義を実施しました。 また、防災訓練の前に、訓練の意義や地震・火災・水害等について指導しました。また、社会科や総合的な学習の時間等を活用して、市の安全マップを作成したり、よりよい防災の在り方を考えました。 市内各保育園・幼稚園において、可能な範囲で、シェイクアウト訓練を実施しました。	市内小中学校において、令和3年度から防災に関する講義を開始し、令和6年度まで継続して実施し、災害時の避難所運営や、自助・共助の重要性を学ぶ機会を提供しました。 また、防災訓練の事前指導により、災害の危険性やその対策の重要性を学びました。社会科や総合的な学習の時間等、授業で学んだことを訓練と関係づけることで、防災の大切さをより深く学びました。 市内各保育園・幼稚園では、訓練を通じて、災害に対する危機管理意識を向上させることができました。	学校教育課 保育課 危機管理防災課	

(4) 子どもの安全・防犯対策の推進

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	令和6年度最終評価	令和6年度の具体的な取組	第2期ひがしまつやま子ども夢プランまとめ（令和2年度から令和6年度）	担当部署	備考
133	5-2-4-1	防犯意識の啓発	子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう、防犯教室を実施するなど防犯意識の啓発を図ります。	A	薬物乱用防止教室の必須開催やSNS利用の注意点等について、外部講師による出前授業やオンラインによる授業を実施しました。	薬物乱用防止教室やSNS利用について授業を行っています。薬物乱用やSNS利用のトラブルが起こっているため、再度内容や頻度・開催方法の見直しが必要と考えます。	学校教育課 保育課	
134	5-2-4-2	防犯パトロールへの支援	自治会やボランティアが実施している通学路での防犯パトロールへの支援を行うとともに、自主防犯ボランティアの拡大・育成を図ります。	B	見守り活動者を含めた防犯パトロールを実施している団体には、ベスト・帽子等の装備品の配布を行いました。 また、見守り活動者として名簿を提出した団体には、保険の加入を継続し、当該団体の支援を図りました。今年度も継続して防犯パトロール団体を対象にした研修会を開催しました。	継続して実施している保険加入やベスト・帽子等の配布を希望者に行いました。 また、防犯パトロール団体を対象にした研修会は令和2、3年度はコロナ禍で実施できませんでしたが、令和4年度から再開し、団体の育成を図りました。	地域支援課	
135	5-2-4-3	「こども110番の家」の充実	子どもが不審者から逃げ込む場所として、地域の協力者に依頼し実施している「こども110番の家」の一層の充実を図ります。	A	学校で実施する行事、市ホームページやPTAを通じて、「こども110番の家」募集を呼びかけ、周知しました。	令和6年度末時点での協力者（事業者含む）は2,139件です。	学校教育課	